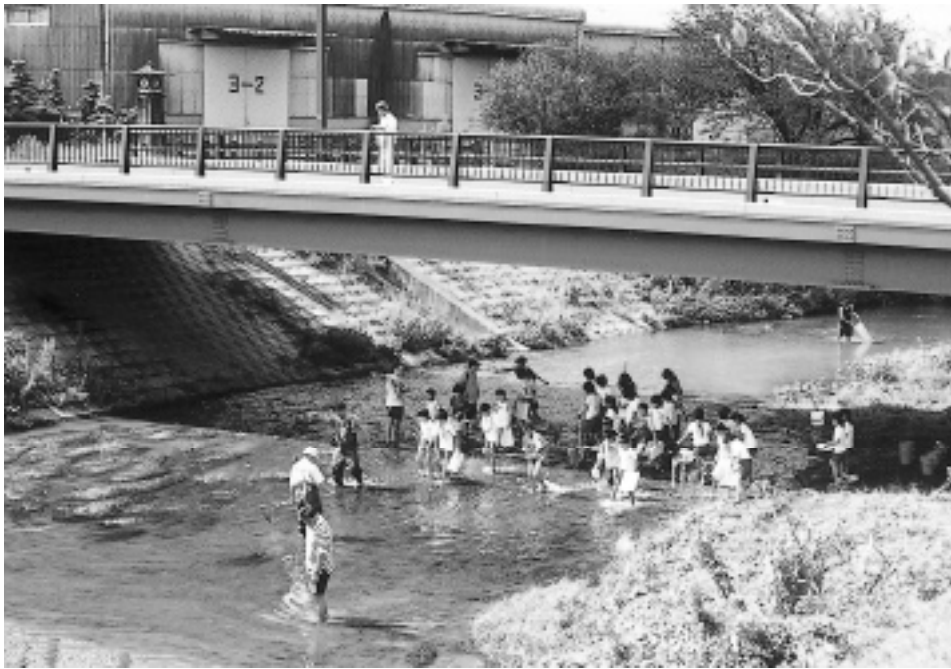


## 第2節 生活環境



梅田川ふれあいクリーン作戦

## 第2節 生活環境

### 1. 生活環境の概況

#### (1) 公害防除施設整備事業の実績

##### ア. 補助金

昭和46年度から中小規模事業者の実施する公害防除施設整備事業の事業費の20%、限度額100万円の補助を実施してきた。さらに、昭和52年度からは、要綱の一部改正により、3か年措置として、特別に農地還元施設について事業費の40%、限度額40万円の補助を実施した。

また、昭和55年11月1日から昭和56年6月30日までの間、総量規制に伴う汚濁負荷量の測定機器整備についても補助を実施した。

補助金交付実績内容は表2 - 生 - 1のとおりである。

##### イ. 愛知県公害防除施設整備資金融資実績（豊橋市内分）

平成16年度の県公害防除施設整備資金融資実績のうち、豊橋市内の関係分は、表2 - 生 - 2のとおりである。

表2 - 生 - 1 豊橋市公害防除施設等整備費補助金実績一覧表

(単位：千円)

年度	件数	金額	ばい煙・粉じん		汚水		騒音・振動		悪臭		農地還元施設		計測機器	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
46 ～ 5	383	249,603	32	24,260	96	75,864	32	18,873	6	2,831	179	117,675	38	9,100
6	5	2,890	1	347			2	543			2	2,000		
7	4	3,183	2	1,819	1	1,000	1	364						
8	2	1,844			1	1,000	1	844						
9	1	1,000	1	1,000										
10	0	0												
11	3	1,788			1	1,000	2	788						
12	2	1,105	1	105			1	1,000						
13	5	3,696	3	2,161			1	535			1	1,000		
14	1	1,000	1	1,000										
15	1	55					1	55						
16	17	15,625					1	305			16	15,320		
計	424	281,789	41	30,692	99	79,864	42	23,307	6	2,831	198	135,995	38	9,100

表2 - 生 - 2 愛知県公害防除施設整備資金融資実績（豊橋市内分）

(単位：千円)

年度	件数	金額	ばい煙・粉じん		汚水		騒音・振動		悪臭		産業廃棄物		移転等		最新排ガス規制適合率			
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	台数	金額			
40 ～ 5	328	4,298,770	69	788,300	116	1,581,360	19	235,210	6	58,400	28	376,200	54	939,000	36	60	320,300	
6	20	182,400	1	20,000	2	31,200					2	8,900	8	65,400	7	9	56,900	
7	21	227,300	2	23,200	1	23,300						65,000	8	57,900	8	8	57,900	
8	15	376,500	2	18,300	3	101,100	1	70,000			3	130,800	3	28,600	3	3	27,700	
9	17	157,800	3	23,700	1	5,400							8	86,400	5	6	42,300	
10	7	83,600									1	18,000	3	32,800	3	5	32,800	
11	8	73,300	2	16,300							1	20,000				5	5	37,000
12	5	75,400														5	6	75,400
13	3	30,400														3	4	30,400
14	4	98,400					1	18,900			1	50,000				2	3	29,500
15	9	78,300														9	14	78,300
16	8	61,800	1	12,600												7	7	49,200
計	445	5,743,970	80	902,400	123	1,742,360	21	324,110	6	58,400	38	668,900	84	1,210,100	93	130	837,700	

(2) 公害防止管理者等

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律により特定工場には、公害防止統括者、公害防止管理者及びこれらの代理者の選任届出が義務づけられている。

平成17年3月末日現在の公害防止統括者等の選任の届出状況は以下のとおりである。

表2 - 生 - 3 公害発生施設と公害防止管理者

	選任特定工場	特定工場
工場数	69	73

		人数 (選任工場数)		左記の代理者 (選任工場数)		
公害防止統括者		55	(55)	52	(51)	
公害防止主任管理者		1	(1)	1	(1)	
公害防止管理者	大気関係	第1種	2	(2)	2	(2)
		第2種	0	(0)	0	(0)
		第3種	6	(5)	5	(4)
		第4種	20	(19)	18	(18)
	水質関係	第1種	1	(1)	1	(1)
		第2種	13	(13)	10	(10)
		第3種	0	(0)	0	(0)
		第4種	9	(9)	11	(8)
	一般粉じん関係		12	(12)	12	(12)
	騒音関係		19	(19)	15	(15)
	振動関係		10	(10)	16	(16)
	ダイオキシン類関係		2	(2)	2	(2)

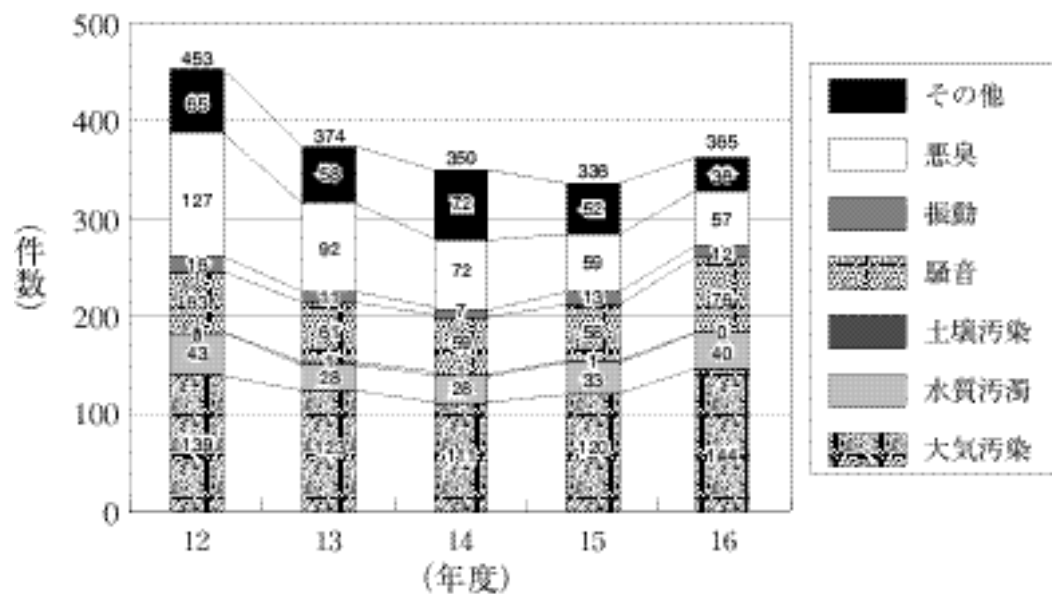
(3) 公害に関する苦情の現状

平成16年度の公害苦情種類別件数は365件であり、内訳としては大気汚染が最も多く(144件)、続いて騒音(76件)、悪臭(57件)の順に続いている。(平成12年度以降の「その他」の内訳を下に示す)

また、発生源別・用途地域別件数は全345件で、発生源別にみると、製造業が85件(24.6%)、農業・林業等と家庭生活が42件(12.2%)、建設業が38件(11.0%)、サービス業が32件(9.3%)の順で多く、用途地域別にみると、市街化調整区域が152件と圧倒的に多く(44.1%)、続いて準工業地域が81件(23.5%)となっている。

発生源別・用途地域別のため、公害苦情種類別件数(1件に対して2種類以上の場合がある)と異なる。(P168表4-4参照)

図2 - 生 - 1 公害苦情種類別件数の推移（平成12年度～平成16年度）



「その他」の内訳

年度 \ 区分	光害・日照	土砂の散乱等	不法投棄	ふん・尿の害	害虫等の発生	その他	(計)
平成12年度	3	1	25	3	12	21	65
13	1	1	15	2	6	33	58
14	2	0	33	3	8	26	72
15	2	0	36	2	1	11	52
16	1	0	33	1	1	0	36